

2009年12月議会（3）武井市政2回目の一般質問に対する執行部答弁・武井3回目の質問・3回目の一般質問に対する執行部答弁

（2009年12月12日掲載）

武井市政2回目の一般質問に対する執行部答弁要旨

◆財政健全化のための計画について

- ①歳入に見合った歳出、景気動向、地方財政に関連する諸制度の的確な把握。新たに、中期財政フレームを設定する中で、新たな見直し項目を個別に検証、設定し、目標値を実現していく。
- ②平成13年度に制度化以降、8年間で56件の提案、採用3件、趣旨採択が15件。

◆公契約条例について

- ①対応として最低制限価格があるが、現在導入していない。これまで、適正な履行がされなかった事例はない。
- ②監督員、検査員を設置し指示等は行っているが、労働者の賃金は把握していない。
- ③契約自由の原則、効力における地理的な限界も懸念される。今後の法整備、他の自治体の動向に注目していく。

◆学校給食への地場産野菜の導入促進について

- ①大規模な栽培農家が少ない。露地物中心で天候に左右される。規格指定が厳しい。納入の手間ひまの負担と収益性の課題。
- ②直売所利用組合会員、学校栄養職員、教育委員会、農業振興課で学期ごとに打ち合わせ会。使用可能品目、使用量等の調整を利用拡大の検討を含め実施。
- ③要望があれば、意見を聞く場を設定。生産農家、農と健康市民大学受講生の意見も聞きながら、課題解決に向けた検討が進められるよう働きかけをしていく

武井3回目の質問

3回目の質問を行います。

公契約条例の問題については、契約自由の原則、効力における地理的な限界などについての懸念があるという答弁がされましたが、当然ながら、野田市においても、これらの点

についてはもちろん、憲法、地方自治法などとの整合性についても検討をし、全会一致で条例化したと、先日あるシンポジウムで、根本市長自身からお聞きしたところです。官製ワーキングペアの問題が、坂戸市にだけ存在しないということは考えられません。しかし、確かに推移を見守る必要もあると考えますので、課題を整理し、次の機会に改めて、質問します。

1点、職員提案についてのみ、再質問します。示された件数は決して多いとは言えず、加えて、近年はさらに減少傾向にあると聞いています。

「提案制度」については、一つ留意しなければならないことがあります。民間においては、これが半強制的に行われ、またこのために費やす時間が、仕事とは認められず、いわゆる「サービス残業」の温床となるということが問題となりました。そうではなく、むしろ職員が「やるき」を出せるような環境作りが必要であると考えます。

ともあれ、本市職員である以上、市の財政問題は共通の課題であるはずで、まさに現在のような財政状況下にあって、この問題こそ全職員を挙げて取り組むべき問題と考えますが、職員提案の在り方についてどう考えるか、再度お伺いし、私の一般質問を終わります。

3 回目の一般質問に対する執行部答弁要旨

①具体テーマについての提案を受ける方策は現行制度の運用で可能。意識向上にも効果があると考えられる。検討していきたい。